

## 英豪現代奴隷法など

# 『ビジネスと人権』関連法規制の最新動向と人権デューデリジェンス・苦情処理メカニズム整備の実践手法

《開催要領》 ※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせていただきます。

日 時▶ 2019年 3月 4日(月) 13:30~17:00

会 場▶ 厚生会館(東京:平河町)

《開催にあたって》

2015年に英国で企業にサプライチェーンにおける強制労働・人身取引への対処に関する開示を義務付ける「英国現代奴隷法」が採択されました。同法は広く域外適用がなされ、現在、多くの日本企業も対応を進めています。現在、英国政府ではその執行強化に向けた動きが生じており、企業はより一層の取組を求められる可能性があります。また、2018年11月にはオーストラリアでも現代奴隷法が採択され、英国法をさらに前進させる内容となっています。一方、米国でも、2016年に、強制労働・人身取引により生産された商品の輸入を禁止する「米国貿易円滑化貿易執行法」が採択され、実際に商品保留措置が実施されています。日本でも、2017年には環境・人権・労働など、持続可能性に関する基準の遵守をサプライチェーンに働きかけることを要求する「東京五輪調達コード」が発表されました。このようなサプライチェーン管理のルール化の背景には、2011年に「ビジネスと人権」に関する国連指導原則が採択され、企業に対し、サプライチェーンを通じて「人権デューデリジェンス」(「人権DD」)の実施が要請されたことがあります。日本政府も、指導原則を実施するための国別行動計画の策定に向けた動きを進めています。そこで本セミナーでは、ビジネスと人権に関する国内外の法規制の最新動向及び実務影響を具体的に解説します。その上で、指導原則に基づき求められる人権DDや苦情処理メカニズム整備の実践方法について、これを補充するCSR条項の解説と共に、具体的に議論します。

講 師 真和総合法律事務所 パートナー弁護士 高橋 大祐 氏

弁護士(日本)/法学修士(米・仏・独・伊)。企業・金融機関に対し、グローバルコンプライアンス・ESG・危機管理に関する案件に対応するほか、社内規程整備・社内研修などの内部統制システム整備の支援も担当。日弁連の弁護士業務改革委員会CSRと内部統制プロジェクトチーム副座長として、日弁連人権DDガイダンスやCSR条項モデル条項、ESGガイダンスの策定にも関わ。国際法曹協会CSR委員会オフィサー、早稲田大学日米研究所招聘研究員、JETROアジア経済研究所ビジネスと人権研究会委員、ビジネスと人権ロイヤルネットワーク運営委員、上智大学法学部非常勤講師なども務める。

《申込方法》 当会ホームページ(https://www.bri.or.jp)からお申し込み下さい。

企業研究会Q 検索

■受講料: 1名( 税込・資料代含 ) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、ご使用のFAX機の使用状況(0発信の有無など)をご確認の上、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

|     |                      |    |                      |
|-----|----------------------|----|----------------------|
| 正会員 | 34,560円(本体価格32,000円) | 一般 | 37,800円(本体価格35,000円) |
|-----|----------------------|----|----------------------|

182153-0101(※) 『ビジネスと人権』関連法規制の最新動向

|             |            |  |  |
|-------------|------------|--|--|
| ふりがな<br>会社名 |            |  |  |
| 住 所         |            |  |  |
| TEL         | FAX        |  |  |
| ふりがな<br>ご氏名 | 所 属<br>役 職 |  |  |
| E-mail      |            |  |  |

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当宛E-mailからもお申込み頂けます。

後日(開催日1週間~10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認ください。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/民秋・川守田 E-mail:tamiaki@bri.or.jp

TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 MFPR 麹町ビル2F

## ・プログラム・

### 第1 ビジネスと人権国連指導原則の概要と実務影響

- (1) サプライチェーン管理のルール化の契機としての指導原則採択の意義
- (2) 指導原則の要点解説
- (3) 指導原則が求める人権DDとサプライチェーン管理の具体的内容
- (4) 指導原則を契機として高まる国内外のレピュテーションリスク
- (5) 「ビジネスと人権」とSDGs・ESGの関係

### 第2 英豪現代奴隷法ほか海外規制の動向と実務影響

- (1) 英国現代奴隷法:
  - ・法令・実務ガイドの要点解説、日本企業への域外適用の範囲と法的根拠、
  - ・開示・DDの内容、企業開示の状況、実務ガイド改訂内容、執行の最新動向
- (2) 豪国現代奴隷法:
  - ・日本企業への域外適用の範囲と法的根拠、英国法との比較
- (3) 米国貿易円滑化貿易執行法:
  - ・法令の要点解説、法令の執行状況、DDの内容、経済制裁強化法の影響、
  - ・北朝鮮労働者のサプライチェーンDDの要請
- (4) その他の規制の最新動向  
(EU非財務情報開示指令、フランス人権DD法、米国連邦調達規則、オランダ児童労働DD法案など)
- (5) 国別行動計画の策定動向と意義

### 第3 ビジネスと人権に関する国内動向と実務影響

- (1) 東京五輪調達コード:
  - 適用範囲、持続可能性に関する基準のポイント、コード遵守のために求められるDDと開示の内容、サプライチェーンへの働きかけの方法
- (2) 経団連・企業行動憲章の改訂と「ビジネスと人権」の位置付け
- (3) 国別行動計画の策定に向けた動向と実務影響

### 第4 人権DDの実践方法と留意点

—ケーススタディを通じた実践方法とサプライチェーンCSR条項の活用方法を解説

### 第5 苦情処理メカニズム整備の実践手法

- (1) 指導原則が求める苦情処理メカニズムの要素
- (2) 内部通報・クレーム処理制度との異同
- (3) 企業・団体における先行事例と課題
- (4) 日本企業における留意点

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで 2種類のセミナーをご案内しております。